

尾張旭市中期財政計画

(令和6年度～令和9年度)

令和6年6月

尾張旭市 総務部 財政課

この財政計画は、令和6年度から令和9年度までの期間における歳入・歳出の見通しを、一定の仮定に基づいて機械的に推計したものであり、今後の予算編成を拘束するものではありません。

目次

1	中期財政計画の作成目的	P3
2	中期財政計画の対象期間・会計	P3
3	中期財政計画の試算条件	
(1)	歳入の試算条件	P4
(2)	歳出の試算条件	P5
4	中期財政計画	
(1)	財政見通し（令和6年度～令和9年度）	P6
(2)	財源不足額への対応	P7
(3)	基金残高（財政調整基金）	P8
(4)	市債残高及び公債費	P9
5	財政健全化法にかかる財政指標	
(1)	実質公債費比率	P10
(2)	将来負担比率	P11
6	計画期間における目標等	P12

1 中期財政計画の作成目的

「財政運営基本方針」に基づいた計画的かつ健全な財政運営を維持するため、中期財政収支（令和9年度まで）を見通した計画を作成し、今後の予算編成における指針とすることを目的としています。

2 中期財政計画の対象期間・会計

(1) 対象期間

- ・ 令和6年度～令和9年度まで（4年間）

(2) 会計

- ・ 一般会計

※財政健全化法にかかる財政指標については普通会計（一般会計・土地取得特別会計・旭平和墓園事業特別会計）

3 中期財政計画の試算条件

(1) 歳入の試算条件

歳入	
市税	・令和6年度は、当初予算計上額による。 ・令和7年度以降は、定額減税の廃止と、個人住民税の増加などによる年1.5%の増加を見込んだ。
地方交付税、 臨時財政対策 債	・令和6年度は、当初予算計上額による。 ・令和7年度以降は、市税の増加に伴う財源不足額の減少を見込んだ。 ・地方財政計画の一般財源総額実質同額水準ルールが令和7年度以降も維持されることを見込んだ。
その他一般財 源	・その他一般財源には、財政調整基金繰入金を含めていない。 ・令和6年度は、当初予算計上額による。 ・令和7年度以降は、定額減税減収補填特例交付金の廃止を見込んだ。
建設債	・令和6年度は、当初予算計上額による。 ・令和7年度以降は、各年度の投資的経費に計上した適債事業に対して、事業債ごとに定められた充当率で起債することを見込んだ。
その他特定財 源	・令和6年度は、当初予算計上額による。 ・令和7年度以降は、各年度に計上した投資的経費や扶助費等の財源負担割合に応じた国県補助金等を見込んだ。

(2) 歳出の試算条件

歳出	
人件費	・令和6年度は、当初予算計上額による。 ・令和7年度以降は、給与改定による年1.5%の増加と定年延長に伴う増加分を見込んだ。
扶助費	・令和6年度は、当初予算計上額による。 ・令和7年度以降は、過去の決算推移に基づき年3.0%の増加を見込んだ。
公債費	・令和6年度は、当初予算計上額による。 ・既発債は実償還予定額により、新発債は令和6年3月現在の財政融資資金借入利率による推計額により見込んだ。
投資的経費	・令和6年度は、当初予算計上額による。 ・令和7年度以降は、実施計画に掲載した事業費等により見込んだ。
その他経費	・令和6年度は、当初予算計上額による。 ・令和7年度以降は、実施計画に掲載した事業費等により見込んだ。 ・令和7年度以降は、物価高騰対策分を見込んでない。
財源不足額	・歳入計と歳出計の差額を財源不足額としている。 ・令和6年度の財源不足額は、財政調整基金繰入金で対応している。 ・令和7年度以降の財源不足額は、基金繰入金や歳出削減等により対応することを想定している。

4 中期財政計画

(1) 財政見通し（令和6年度～令和9年度）

単位：千円

歳入	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	増減	増減要因
市税	12,452,200	13,045,000	13,240,700	13,439,300	▲	定額減税廃止、個人住民税増加
地方交付税、臨時財政対策債	2,940,000	2,795,000	2,686,000	2,537,000	▼	市税増加に伴う財源不足額の減少
その他一般財源	3,529,019	3,129,019	3,129,019	3,129,019	→	—
一般財源計	18,921,219	18,969,019	19,055,719	19,105,319		
建設債	1,261,300	2,947,000	1,836,300	2,333,800	▲	緊急防災・減災対策事業、三郷駅周辺まちづくり事業
その他特定財源	7,667,481	7,960,380	7,911,647	9,940,153	▲	投資的経費及び扶助費等の財源負担割合に応じて増加
特定財源計	8,928,781	10,907,380	9,747,947	12,273,953		
歳入計 ①	27,850,000	29,876,399	28,803,666	31,379,272		

歳出		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	増減	増減要因
義務的経費	人件費	6,278,684	6,395,364	6,513,794	6,604,001	▲	定年延長、給与改定
	扶助費	5,341,683	5,501,933	5,666,991	5,837,001	▲	高齢化の進展、障がい福祉関連経費の増加
	公債費	1,956,948	1,983,806	2,007,178	2,026,038	▲	既発債償還額の増加
投資的経費		3,507,519	5,380,003	4,168,298	6,782,327	▲	緊急防災・減災対策事業、三郷駅周辺まちづくり事業
その他		11,355,166	11,168,293	11,198,405	11,197,905	▶	－
歳出計 ②		28,440,000	30,429,399	29,554,666	32,447,272		

財源不足額（①－②）	△ 590,000	△ 553,000	△ 751,000	△ 1,068,000
------------	-----------	-----------	-----------	-------------

(2) 財源不足額への対応

一般財源不足額

(千円)

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	R7~9合計
△590,000	△553,000	△751,000	△1,068,000	△2,372,000

この財源不足を解消するためには、以下の3つの方法から選択しなければなりません。

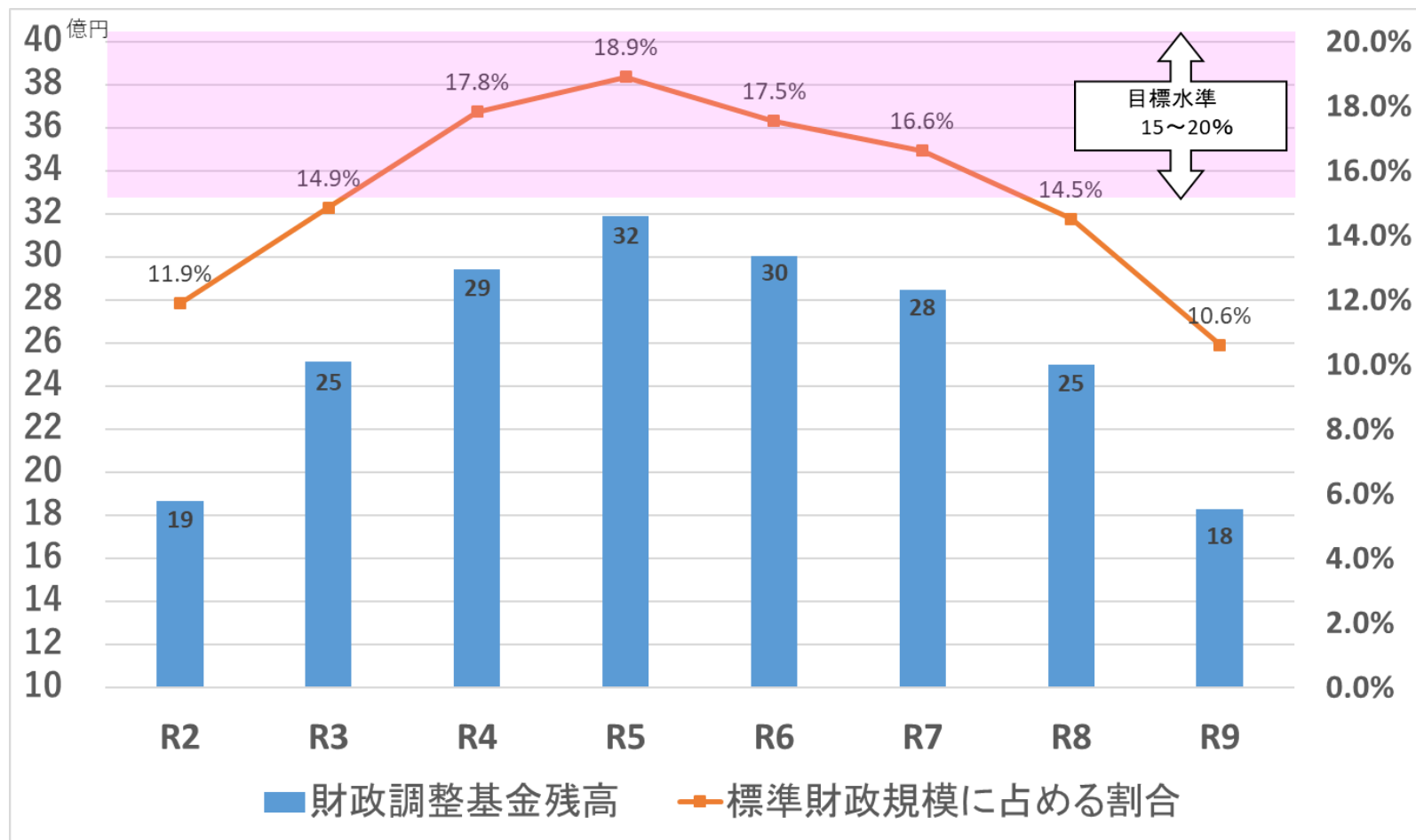
- ①歳入確保（受益者負担見直し、不要な土地の売却、国庫補助金等の獲得など）
- ②歳出削減（既存事業の廃止、経常経費の削減など）
- ③財政調整基金などの取り崩し

令和6年度の財源不足額は、③の財政調整基金の取り崩しで対応



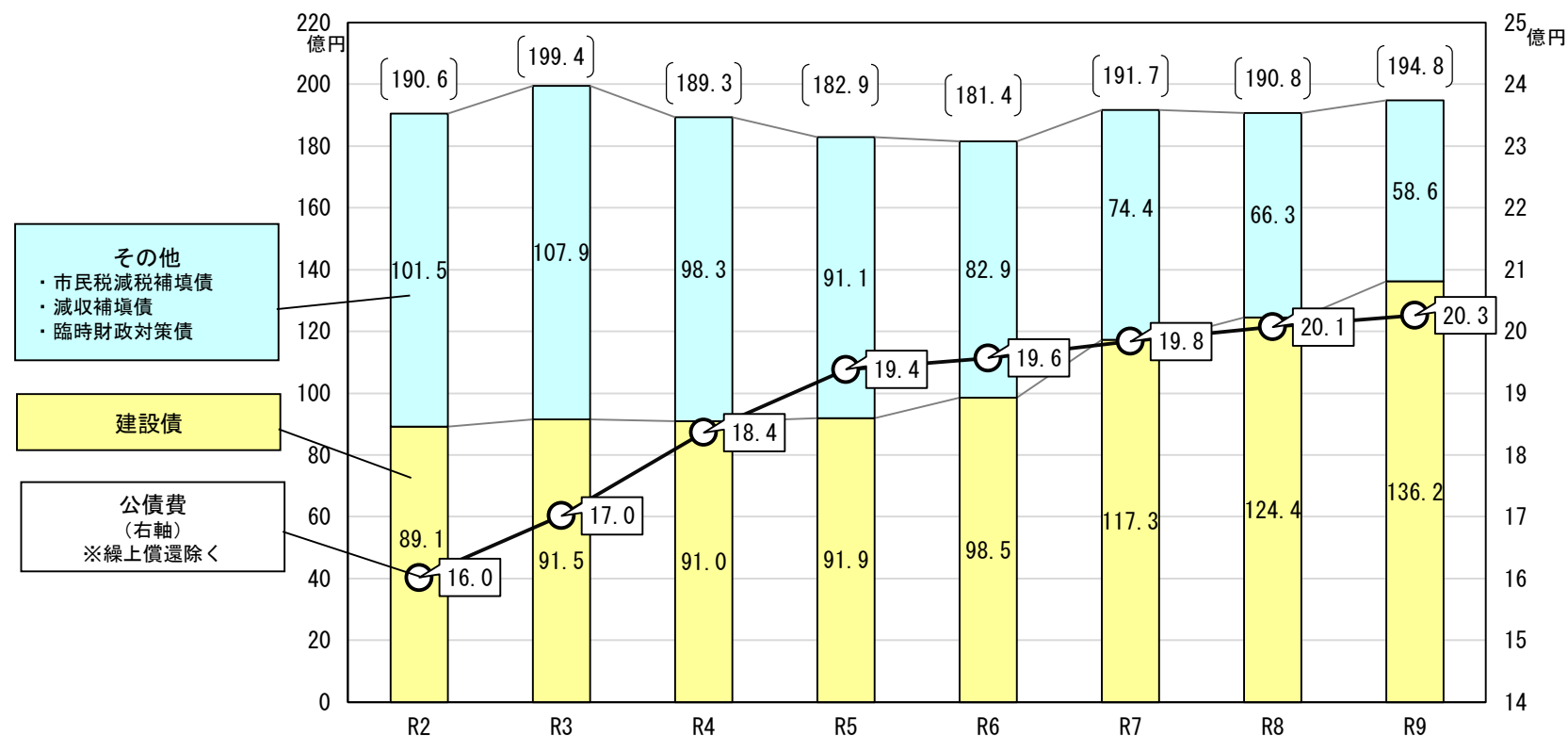
令和7年度以降も全額基金の取り崩しとすると… 次ページへ

(3) 基金残高（財政調整基金）



基金に積み立てる歳計剰余金の2分の1の額を4億円と見込み、財源不足額を取崩額とすると、令和9年度の残高は、約18億円の見込みとなり、災害等の不測の事態に備えるために財政運営基本方針で定めている目標水準（標準財政規模の15～20%程度）を下回ります。

(4) 市債残高及び公債費

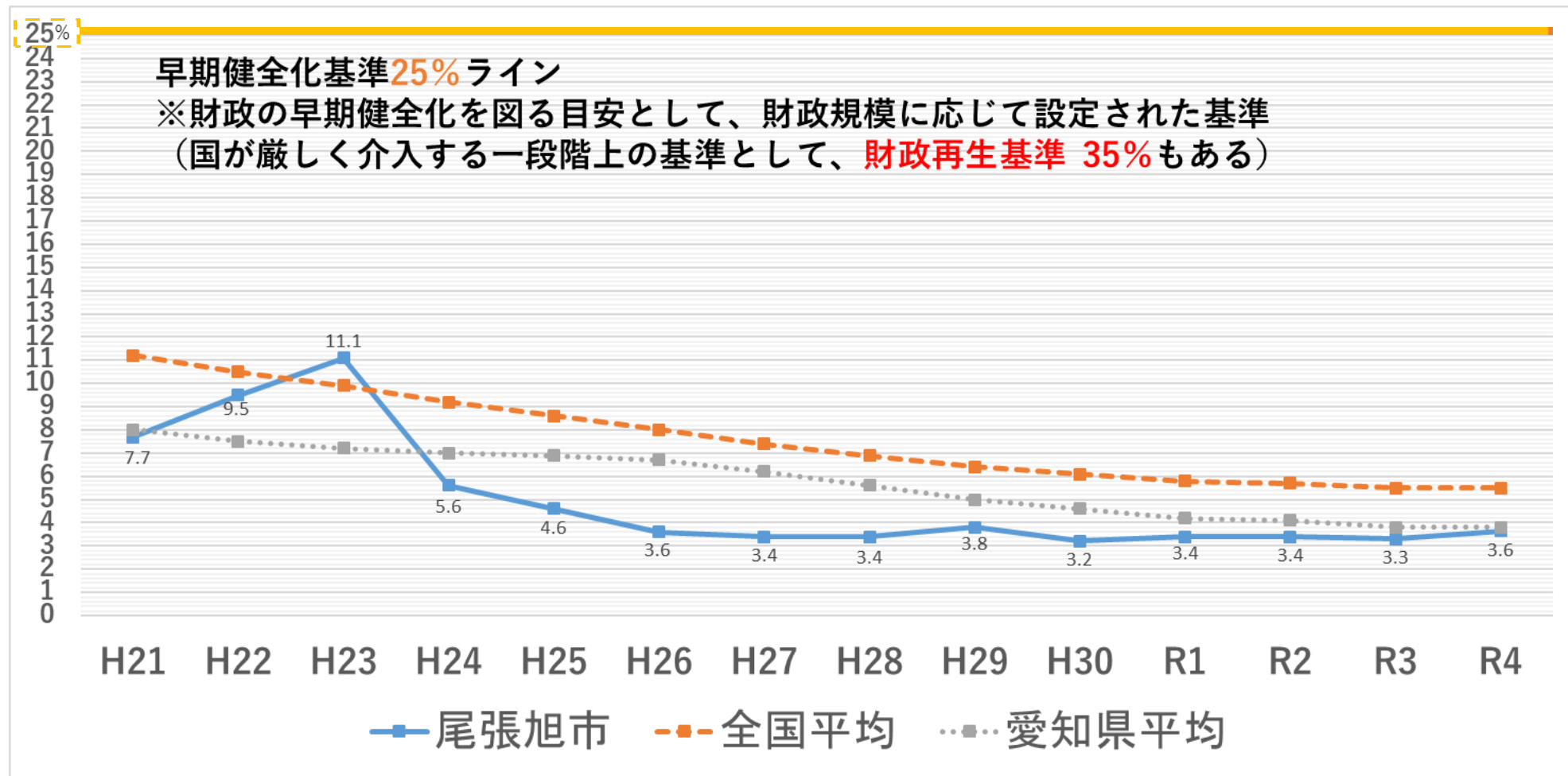


臨時財政対策債等の残高が減少するため、市債残高総額は横ばいに推移しますが、緊急防災・減災対策事業や三郷駅周辺まちづくり事業などにより起債発行額が増えるため、建設債の残高は、令和6年度以降大幅に増加する見込みです。

公債費は年々逦増し、三郷駅周辺まちづくり事業などの元金償還開始となる令和10年度以降は、大幅に増加して21億円を超過する見込みです。

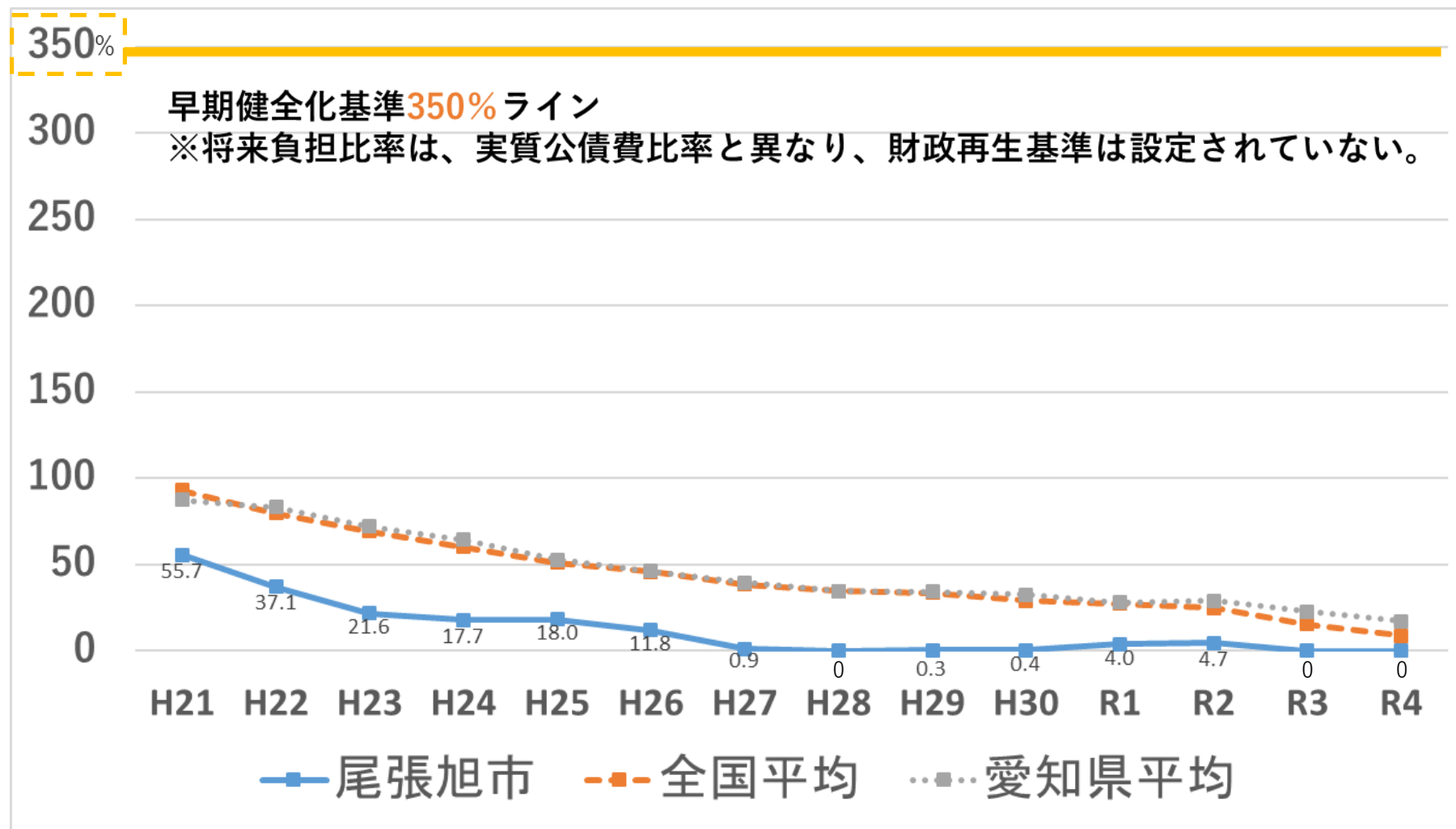
5 財政健全化法にかかる財政指標

(1) 実質公債費比率



実質公債費比率は、国が定める早期健全化基準（25%）を大幅に下回り、健全な水準を維持してきました。今後は、公債費の増加が見込まれるものの、実質公債費比率は、微増に留まる見込みです。

(2) 将来負担比率



将来負担比率についても、国が定める早期健全化基準（350%）を大幅に下回り、健全な水準を維持してきました。今後は、建設債残高の増加や基金残高の減少が見込まれるものの、将来負担比率は、微増に留まる見込みです。

6 計画期間における目標等

- 一般財源は、義務的経費や投資的経費の増加により当面は慢性的に財源不足の状況となる見込みのため、歳入確保と歳出削減に努めます。
- 財政調整基金は財源不足を補うために取り崩しますが、補正予算の編成等により可能な限り取崩額を抑制し、標準財政規模の15%を確保するように努めます。
- 「実質公債費比率」などの財政指標は、健全な水準を維持できる見込みですが、市債については、公債費が大幅に増加する見込みであることを踏まえて、交付税措置のある市債を最大限活用しつつも、発行額の抑制に努めます。



上記の目標達成に留意しながら予算編成を実施することにより、計画的かつ健全な財政運営の維持を目指します。